

# ビジネス・サミット2020

## 展示会出展申込書

(個別商談は本書提出後に情報入力サイトにてエントリー可能です)

申込期限 **2020年3月6日(金)**

[注意事項] をご確認ください、もれなくご記入いただき、お取引金融機関・団体へご提出ください。

		記入日	西暦	2020年	月	日
ふりがな						
企業名	(企業名)	(代表者名)				
所在地	〒 -					
担当者名	(所属)	(役職名)	ふりがな (担当者名)			
担当者 連絡先	TEL ( ) -	FAX ( ) -				
	携帯電話 ( ) -					
	電子メールアドレス (PC用)	@				
取引金融機関 /団体	銀行 ※左記が金融機関の場合 信用金庫 県・市・町・村					支店

本申込書にご記入いただいた情報は、主催・共催機関およびビジネス・サミット運営事務局に提供され、主催・共催機関およびビジネス・サミット運営事務局は、本展示商談会の企画・運営に関わる事項にのみ利用いたします。

### [注意事項]

- 裏面の「出展規約」をお読みいただき、ご承諾のうえでお申し込みください。
  - 参加にあたってはパソコン用電子メールアドレスを保有し、ビジネス・サミット運営事務局とWEB上でのやりとりができる必要があります。
  - 「所在地」欄には担当者様宛ての郵便物が届く所在地をご記入ください。
  - 「取引金融機関/団体」欄には本申込書を提出いただく金融機関名もしくは団体名をご記入ください。
  - 申込書提出後、事務局より担当者様の電子メールアドレスへ展示会出展に必要となる情報入力サイトへの登録方法についてご連絡いたしますので、電子メールアドレスは正確にご記入ください。
  - お申込みが多数の場合、または事務局の判断により参加のご希望に添えない場合があります。
- ※本申込書の記入方法および「ビジネス・サミット2020」に関するご質問につきましては、下記お問い合わせ先もしくは各主催・共催金融機関までお問い合わせください。(平日9:00~17:00)

お問い合わせ先	<b>ビジネス・サミット運営事務局</b> (OKB大垣共立銀行 法人営業部 産学連携グループ) 【担当】河村・大橋 TEL (0584) 74-2192 FAX (0584) 82-2083	
主催金融機関	<b>大垣共立銀行</b> 法人営業部 産学連携グループ 〒503-0887 岐阜県大垣市郭町3-9-8 TEL (0584) 74-2192 FAX (0584) 82-2083	<b>北陸銀行</b> コンサルティング営業部 Bチーム 〒930-8637 富山県富山市一番町1-1 TEL (076) 423-7212 FAX (076) 423-7775
共催機関	<b>三重銀行</b> 営業推進部 〒510-0087 三重県四日市市西新地7-8 TEL (059) 354-7141 FAX (059) 353-2916	<b>第三銀行</b> 営業推進部 法人営業課 〒515-8530 三重県松阪市京町5-1-0 TEL (0598) 25-0526 FAX (0598) 25-0528
	<b>大垣西濃信用金庫</b> ビジネスサポート部 〒503-0828 岐阜県大垣市恵比寿町1-1 TEL (0584) 75-6148 FAX (0584) 75-6158	
	<b>岐阜県</b> 商工労働部 (予定) 〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1 TEL (058) 272-8365 FAX (058) 278-2656	<b>名古屋市上下水道局</b> (予定) 〒460-8508 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1 TEL (052) 972-3615 FAX (052) 961-0276

主催・共催金融機関・団体使用欄

受付金融機関・団体名、店名

## ビジネス・サミット2020「出展規約」

円滑な運営を行うため、出展企業の皆様には、本規約の内容をご理解いただき遵守をお願いいたします。

### 1. 規約の遵守

出展企業は、本規約を遵守することに同意するものとします。万一規約に違反した場合は、出展をお断りする場合があります。この際生ずる損害などに対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

### 2. 会場内の行為の制限

- ・出展企業は展示会場に適用される防火及び安全に関わるすべての規則、法規を厳守しなければなりません。
- ・出展企業は、通路や本展示場外など自社展示スペース以外での展示・宣伝を行うことは出来ません。
- ・特定の企業・団体・個人・他の出展企業或いは出展物を非難・攻撃したり、妨害する展示や行為、入場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合は出展企業は主催者の要求に従い、その展示もしくは行為を中止しなければなりません。
- ・会場内での物品販売行為は、一切禁止させていただきます。

### 3. 出展キャンセルについて

出展企業のやむを得ない事情により、出展のすべてまたは一部の取り消し・解約をする場合は、すみやかに主催者までご連絡ください。

なお、やむを得ずキャンセルされる場合、キャンセル料として税込出展料の100%をご負担いただきます。

### 4. 追加などの費用の支払いについて

下記項目については、別途費用を申し受けます。

- ブース内基本備品以外の追加備品・弁当等
- 追加電気工事費及び電気使用料
- 会場設備・備品及び他社展示品の破損、紛失弁償費
- 放置された装飾資材等の残材、ゴミ処分に係る費用
- その他通常出展料に含まれない費用とみなされるもの

出展企業は指定された期日までに上記の該当する費用をお支払いください。

なお、振込手数料についてはお振込人のご負担となりますのでご了承ください。

### 5. ブースの位置について

ブースの位置については、出展内容、出展数、会場構成などを考慮に入れ、主催者が決定します。

### 6. 展示ブースの転貸、売買、譲渡、交換の禁止

出展企業は主催者の承諾なしに、契約小間の全部または一部を転貸、売買、交換或いは譲渡することはできないものとします。また主催者の承認なしに、出展企業以外の企業・団体または個人が使用することはできません。

### 7. 出展企業の行動

出展企業の社員の方々には、本サミットにふさわしい品位ある行動をお願いいたします。ブース駐在員は常に主催者より提供したIDパス(名札)を着用していただきます。

### 8. 展示品の管理及び免責

主催者は、会場の管理・保全について事故防止の最善の注意を払いますが、展示物及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展企業が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその一切の責任を負わないものとします。

### 9. 補償

天変地異などの不可抗力により本サミットの開催ができない場合、出展企業に発生する損害については、主催者は一切責任を負いません。

### 10. 法的保護等

展示会におけるアイデアの模倣及び商談等に関するトラブルには、主催者は一切の責任を負いません。出展内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウ等についての知的財産権は出展企業の責任において対応をお願いします。

### 11. 出展搬入・搬出と撤去

展示物等の会場への搬入時間及び会場の設営工事時間などの詳細につきましては、出展要項によりご確認ください。展示会開催中は主催者の承認なしに、展示物の搬入・搬出・撤去及び移動をすることはできません。展示品やブース内の保守及び清掃は、出展企業の責任において行っていただきます。

### 12. 展示会場における商談

出展企業は、本サミットの入場者と商談を行うことができます。但し、主催者は本サミットでの商談における成否等について一切責任を負わず、また商談相手の信用状態、品質等については保証できません。